

# 荻原次晴さんと歩く海外の山



# 濟州島・漢拏山 トレッキング

世界自然遺産 韓国最高峰 標高 1,950m

2023年11月12(日)出発 3日間

漢拏山(ハンラサン)は、2007年にユネスコ世界自然遺産に登録され、標高1,950mの韓国で一番高い活火山です。多くの植物が自生しており、四季を通じて花々や紅葉などが楽しめます。また濟州島象徴のノロジカも生息しており、溶岩洞窟など世界的に珍しい自然景観もあります。頂上には白鹿潭(ペクロックダム)という火口湖があります。今回のツアーは比較的勾配が少ない城板岳(ソンプナク)登山コースから上り、観音寺コース(ガンウムサコース)で下ります。トレッキングだけでなく、海に囲まれた濟州島ならではの新鮮な海産物のお食事もお楽しみください！

漢拏山山頂白鹿潭(ペクロックダム)

スケジュール	ツアーコード: CF-LZEH-ABT501	食事
<p>成田国際空港(9:00~9:30) → 仁川空港 → 金浦空港 ※昼食は石焼ビビンバをお楽しみください！ 金浦空港 → 濟州空港(15:30~16:30) 到着後、ホテルへ</p> <p>※夕食は「アワビ入りの海鮮鍋」をお楽しみください。 &lt;濟州島 泊&gt;</p>		<p>× 昼 夕</p>
<p>ホテルにて朝食後、出発 終日: 荻原次晴さんと歩く世界自然遺産「漢拏山(ハンラサン)」トレッキング 城板岳(ソンプナク)コースから上り韓国最高峰・漢拏山(標高1,950m)に登頂！ 観音寺(ガンウムサ)コースで下ります。2つの異なるルートで「漢拏山」を満喫します！ ●現地ガイドまたは、登山ガイドのご案内します！ 【距離】約13.0km 【時間】約8時間00分 【標高差】約1,130m 【難易度】登山中級+ ★★★★★4 ホテル</p> <p>※夕食は「黒豚のサムギョブサル」をお楽しみください。 &lt;濟州島 泊&gt;</p>		<p>朝 昼 夕</p>
<p>ホテルにて朝食後、出発 午前: 荻原次晴さんと歩くオルレ21コースと城山日出峰(ソンスンイルチュルボン)ミニトレッキング 海女博物館から終達里ビーチまでオルレ21コース(濟州海女博物館〜終達里パダン)をハイキング。その後、テジュ島東端に位置する世界自然遺産・城山日出峰へ。山頂まで約30分のトレッキングをお楽しみください！ ●現地ガイドまたは、登山ガイドのご案内します！ 【距離】約10.0km 【時間】約3時間30分 【標高差】約200m 【難易度】登山初級 ★★2 ※昼食は「アマダイ」の焼魚をご賞味ください！ 午後: 濟州空港 → 金浦空港 → 仁川空港 仁川空港 → 成田国際空港(21:00~21:50)</p>		<p>朝 昼 夕</p>

記号の説明: 航空機 専用車 ※写真はすべてイメージです。

● 出発日: 2023年11月12日(日)  
● 旅行代金 (2名1室利用/大人こども同額/おひとり様) **192,800円**

- 一人部屋追加代金: 18,000円 (相部屋はお受けいたしません)
- 日本発着時利用航空会社: 大韓航空(エコノミークラス)
- 最少催行人員: 15名(名古屋発コースと合同で催行します)
- 添乗員: 仁川空港より(まで)名古屋からの添乗員が同行いたします
- 食事: 朝2回、昼3回、夕2回
- 宿泊ホテル: シリウス・テージュホテル(部屋指定なし)
- ※旅行代金には燃油サーチャージが含まれています。  
※成田国際空港施設使用料・保安サービス料/大人:3,010円 子供:1,790円、  
現地空港諸税/ 3,940円(大人子供同額)、国際観光旅客税/1,000円(大人子供同額)が別途必要になります。
- 【バスポート残存期間について】  
日本国籍の場合、入国時3ヶ月以上が望ましい。日本国籍以外の場合お問い合わせください。
- 【幼児・子供料金】  
幼児(2歳未満)のご参加はご遠慮下さい。  
子供(2歳以上12歳未満)の旅行代金は大人基本旅行代金と同額です。  
※次晴登山部会員割引適用商品  
次晴登山部会員の方は基本旅行代金が5%引き！  
ぜひこの機会に次晴登山部の会員登録をお願いします。詳しくはこちら！
- ★登山・トレッキングの装備・難易度については当社ホームページをご参照ください(国内の登山・トレッキングと同様です) <https://www.mwt.co.jp/kokunai/chubu/hiking/level/>
- ★オルレとは、濟州島から始まったもので、もともと濟州の言葉で「通りから家に通じる狭い路地」という意味です。オルレの魅力は海岸線や山などの自然、民家の路地などを身近に感じ、自分なりにゆっくり楽しみながら歩くところにあります。



## ご旅行条件(要約) ※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。 ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

この旅行は、名鉄観光サービス(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡する旅行条件書、出発前にお渡する確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の約款によります。

● 申込の方法と契約の時期  
(1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の承諾をし、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。  
(2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。  
(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

● 申込の方法と契約の時期  
(1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。  
旅行代金が50万円以上……………100,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………20,000円  
旅行代金が30万円以上50万円未満……………50,000円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%  
旅行代金が15万円以上30万円未満……………30,000円  
(2) 残金は、旅行開始日の前日から起算して60日目以降、21日前までの間で当社が定める日(お申し込みが間隔の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

● 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示された以下のものが含まれます。(但し、旅行日程に「お客様負担」と記載したものを除きます。)  
(1) 航空運賃及び船料・鉄道運賃(この運賃・料金は運送機関の誤り付加運賃・料金(原価)の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りお渡する旅行者に一律に課せられるものと取り扱います。以下同様とします。)を含みません。  
(2) バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金・宿泊代金及び税・サービス料金(二人部屋にお二人様の宿泊を基準とします)  
(3) 食事代金および税・サービス料金・手荷物運搬料金・添乗員が同行するコースの同行代金  
(4) その他パンフレット等で含まれる旨明示したものを、上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 取消料  
(1) お客様はいつでもまたによる取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

● 旅程保証  
当社は当パンフレットに記載した旅行内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

● 基準日  
この旅行代金は2023年7月20日現在の運賃・料金を基準としております。  
その他/当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。※子供代金は、旅行開始日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用いたします。  
【遠航情報の案内】渡航先の国、地域によって外務省海外安全情報などが出されている場合があります。お申込みの際、係員までご確認ください。  
【燃油サーチャージのご案内】当ツアーの旅行代金には燃油サーチャージが含まれております。「燃油サーチャージ」は昨今の世界的な航空燃料価格高騰に伴い、国土交通省が航空会社に対して認可した付加運賃です。

個人情報の取り扱いについて…個人情報の取り扱いについては、別途お渡する「ご旅行条件書」にてご確認ください。

● お問い合わせ・お申込みは下記まで…

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。  
お客様担当者(外務員) 氏名

旅行企画・実施

**名鉄観光 サービス 株式会社**

〒450-8577 名古屋市中村区名駅南2丁目14-19 住友生命名古屋ビル内 観光庁長官登録旅行業第55号

旅行業公正取引協議会 会員  
日本旅行業協会 会員

解除期日	ピーク期に開始する旅行	左記以外の日に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にある日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10% (最低5万円とします)	無 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にある日以降15日目に当たる日まで	旅行代金が50万円以上……………10万円 旅行代金が30万円以上50万円未満……………5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………2万円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日から当日		旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にある日以降3日目に当たる日まで		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

※ピーク期とは、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日まで、及び12月20日から1月7日までをいいます。

● 特別補償  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。